

第193回 むつ市国民健康保険運営協議会会議録（敬称略）

開催日時： 令和元年8月26日（月）午後6時30分  
場 所： 市役所本庁舎大会議室B  
出席委員： 木村和男、鹿内徹、石野了、高坂恵美子、三上史雄、槇泉、田中志昌、  
石山毅憲、堀内はつえ、中村道男、中野昌勝、近原芳栄（委員＝12名）  
関係部局： 佐藤孝悦（健康づくり推進部長）、木村公子（健康づくり推進課長）、  
吉田由桂子（税務課長）、菅原賢一郎（大畑庁舎市民生活課長）  
事務局： 石田隆司（国保年金課長）、野坂ゆみ主幹（国保GL）、岩上保険主査、  
宮下主査、竹園主事

---

【会 長】 ただ今から第193回むつ市国民健康保険運営協議会を開催いたします。  
ただ今の出席委員数は、12名で定足数に達しております。本日の案件は、「平成30年度むつ市国民健康保険特別会計決算見込みについて」「令和元年度むつ市国民健康保険運営協議会優良保険者視察研修について」の2件となっております。  
会議に入ります前に、会議録署名委員を指名いたします。  
会議録署名委員は「鹿内徹」委員を指名いたします。  
それでは、案件1について、事務局から説明をお願いします。

【国保年金課長】 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計決算につきましてご説明いたします。資料の1ページが予算額との比較、2ページが前年度決算額との比較となっております。平成30年度は、歳入総額64億982万8,892円、歳出総額61億5,041万2,150円となっております。歳入歳出差引額では、2億5,941万6,742円の黒字決算、単年度収支では3億15万1,497円の黒字となりました。なお、黒字額の2億5,941万6,742円につきましては、全額財政調整期金へ積み立てとしております。黒字化の大きな要因といたしましては、国保加入者の減少による保険給付費の減少や当市の取組が保険者努力支援制度により評価されたこともありますが、平成30年度から、県が財政運営の一端を握ることとなりましたことから、県支出金のうち保険者努力支援分等の特別交付分等で、赤字となっていた当市への配分があったのではないかと考えております。

それでは、歳入歳出の主なところを御説明いたします。まず、歳入について、第1款国民健康保険税です。予算額は上回ったものの、被保険者数の減により、前年度より減となっております。平成29年度と30年度の被保険者数を比較いたしますと、876人減少しております。収入済額は約13億2,860万円で、前年度より約8,340万円減少しています。

次に収納率についてです。詳細は9ページとなります。現年課税分で93.12%と、昨年度より0.26%低下したものの、滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度同じく71.75%となっております。

次に、第5款の県支出金ですが、名称は変わらないものの、その構成要

素は、前年度と全く違い、保険給付費等交付金のうち、保険給付に必要な額が全額交付される普通交付金が約41億7,548万円、保険者努力支援分等の特別交付分が約2億7,304万円の計44億4,852万5,573円となっております。前年度との比較では、約40億8,600万円の増額となっております。昨年度まで多額の歳入がありました、第3款国庫支出金、第4款医療給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金は、ここに統合された形となっております。

次に、第7款繰入金は、約6,800万円減の6億2,231万7,168円となっております。これは、平成26年度から行われてきた累積赤字解消のための一般会計からの法定外繰入を行わなかったことが減の大きな要因となっております。

続きまして歳出ですが、歳出見込み総額は61億5,041万2,150円となります。

主な内容ですが、第1款の総務費は、約440万円減の2,132万2,342円となっております。これは、被保険者数を基として積算している経費が、被保険者数の減少により減少していることによるものです。

第2款の保険給付費は、約3,955万円減の41億9,043万3,960円となっております。これは、高額療養費は増加しているものの、退職被保険者数の減少により、療養給付費が減少していることによるものです。

第3款国民健康保険事業費納付金についてであります。平成30年度新設科目でありまして、16億2,023万6,370円となっております。国保税を財源に市から県へ納付するもので、保険給付費等交付金の財源となるものであります。昨年度までありました、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金は科目がなくなっております。

第4款共同事業拠出金についてであります。国保連が行う、医療費の急激な変動に対応するための再保険事業でありましたが、平成30年度からの国保県単一化にともなって廃止されました。昨年度16億円以上を拠出してありましたが、退職者の把握に係る事務費のみ931円の決算となっております。

第6款の保険事業費は、約804万円増の7,708万7,110円となっております。これは、医療費分析、糖尿病インストラクター養成や健康年齢通知及び保険事業システムの更新に係る各種委託料の増加によるものです。

第9款の諸支出金は、約1,614万円増の、2億59万6,682円となっております。これは、平成29年度療養給付費等負担金の額の確定による返還金の増によるものです。

以上、最初にも申し上げましたが、歳入総額64億982万8,892円、歳出総額61億5,041万2,150円、歳入歳出差引額では、2億5,941万6,742円の黒字決算、単年度収支では3億15万1,497円の黒字となりました。最大で約7億6千万円あった累積赤字は解消しまして、黒字額の2億5,941万6,742円につきましては、全額財政調整期金へ積み立てとしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

【会長】 ただ今の事務局の説明について、ご質疑ありませんか。ないようですので、以上で案件1の審議を終了いたします。  
次に、案件2について、事務局から説明をお願いします。

【国保年金課長】 続きまして案件2、優良保険者等の視察についてであります。  
当初、7月24日から26日の日程でご案内したところでありましたが、作成した日程では参加できる委員の方が少数であったため、会長と協議のうえ延期としたとこととでございます。大変ご迷惑をおかけしまして、申し訳ございませんでした。延期後の日程についてであります。案件2資料のカレンダーをご覧ください。

新しい日程案を3通り考えております。1案、10月9日～11日、2案、10月30日～11月1日、3案、11月6日～11月8日から作成しておりましたので、ご協議いただきたいと思います。

【会長】 3案あるということで説明受けましたけれども、皆さんからご意見を伺いたいと思います。できればここで方向性を出したいと思います。

【国保年金課長】 早いほうが良いということであれば10月9日からの第1案でよろしいかと思います。

【近原委員】 第1案で異議なし。

【会長】 なるべく多くの方に参加していただきたい。  
今回の優良保険者視察研修は10月9日から11日に実施するということとご異議ありませんか。

「異議なしの声」

【会長】 ご異議なしと認めます。  
以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。  
ご協力、ありがとうございました。